

西宮市男女共同参画懇話会 第2分科会

平成23年度 第1回会議録

平成23年 10月4日(火)

午前14時～16時

於 ウェーブ 411学習室

1. 出席者

(委員)井上、西尾、篠田、金子

(事務局)文化まちづくり部長 部谷、

男女共同参画推進課長 高橋、男女共同参画センター長 藪内

2. 議題

「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」案の第4章と、第3章のうち、

就労における男女平等の推進と環境の整備

人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

安心・安全に暮らせる男女共同のまちづくり

について

事務局 【 説 明 】

委員

この資料を手直したものがプランとして公表されるということですか。

事務局

これはあくまでもたたき台です。担当課で文案をチェックし、第1分科会、第2分科会で議論し、DV分科会の文案を入れたものを10月24日の懇話会で提案します。再度、担当課でチェックし、修正を加えた素案をパブリックコメントにかけます。パブリックコメントの意見を加味し、修正したものを3回目の懇話会でご提示いたします。

委員

推進状況報告書で、新規学卒者の初任給、市内事業所の常勤労働者一人あたり平均給与について、女性の方がかなり高くなっていますが、間違いでしょうか。

事務局

表示の誤りです。新規学卒者の初任給、平均給与とも女性と男性が入れ替わっています。

委員

職場のいじめやパワーハラスメントに関する施策が来年の春に出される予定ですが、それを先取りして西宮の施策に盛り込むことはできませんか。

事務局

第1分科会でもパワーハラスメントについて言及してほしいと要望がありました。現行の法律を超えた施策についても文案の書き方を工夫すれば載せることは可能です。市のプランでどこまで書くことができるか分かりませんが。

委員

来年はパワーハラスメント、職場のいじめに関する講演会を開催する予定であるというのであれば書けますか。

事務局

それは書くことはできます。実際に、パワーハラスメントに関する講座も開催しています。一昨年、勤労福祉課と共催で事業主向けに開催しました。実際の参加者は一般の方がほとんどで20名ほどでした。

委員

西宮市内の中小企業の事業主を対象に講座を開くことは可能ですか。

事務局

講座を開催することは可能です。

委員

中小企業を対象にしたパワーハラスメント対策事業をしてはどうでしょうか。プラン内にパワーハラスメントや職場でのいじめ防止といった文言があるとよいと思います。

委員

企業調査でも匿名性の高い調査では、はっきりとパワーハラスメントがあるという結果が出てきます。ただ、表向きには何も出ません。深く潜行しているわけです。その点を考慮すべきです。それを資料のなかにどれだけ反映することができているかが問題です。

事務局

事業所の管轄は県になります。市は労働者の福祉分野を担当しています。勤労福祉課の審議会でもワークライフバランスの推進や労働者を守る方向に動かなければならないと議論されていますので、担当課では、市がどこまでできるのかを考えているところです。プラン内でも、どこまで言及できるかが問題となっています。

委員

商工会議所が動く必要があると思います。

事務局

弱い立場の個人をどれだけ救えるかということ市がどれだけ書けるかがポイントだと思います。第1分科会では、事業者側に男女共同参画社会のメリットを説く必要があるという意見が出ました。

事務局

セクシュアルハラスメントに対する取り組みの必要性について言及したいのですが、なにぶんにもデータ不足のため説得力を持って書くことが難しい状況です。

委員

ポジティブアクション、積極的差別是正措置という2つの表現が使われていますが、国の公式文書と統一する必要はありませんか。

事務局

注釈を付けるなど検討します。

委員

基本目標 主要課題2の表「就労希望がありながら現在働いていない理由」で、「その他」が非常に多いのですが、具体的な意見を明記してください。

基本目標 主要課題3で、「そのため生物学的な性差だけでなく、文化的社会的性差を考慮した心身の健康維持支援や医療体制整備」とありますが、これは具体的に何を指しているのでしょうか。

事務局

女性に多いストレスの原因を文化的社会的性差と表現しています。ジェンダーバイアスからくる体調不良、ストレスです。もう少し分かりやすい表現にいたします。

委員

ジェンダーとは、「男らしさ女らしさ」をなくしていこうということですが、この書き方では、逆に、温存した方がいいとも見えてしまいます。性へのとらわれから生じるストレス、といったように、もう少し分かりやすい表現にした方がいいと思います。

事務局

表現について検討いたします。

委員

第1章の(2)国・県等の取り組みについて、「女性の参画加速プログラム」策定、「次世代育成支援対策推進法」改正、といった箇条書きの表現でよいのでしょうか。

事務局

検討いたします。

委員

第1章の3.計画の進捗状況で、最後の段落の文章が非常に長く、何が言いたいのか分からなくなるため、「50代の女性と40代の男性～」の部分は削除してもいいと思います。また、「さらに『身の回りで人権が尊重されていると思う』と答えた割合は目標数値の60%にはるかに及ばず」とありますが、現在の数値も入れてください。

事務局

検討します。現在の数値については17.8%と、記入するようにします。

委員

待機児童について、22年度に定員を260人増員したにもかかわらず待機児童が減っていないのは、西宮市の施策にかかわらず経済状況の変化によるものだと考えられます。ですから、行政が努力したことと、待機児童解消に至らない理由を文章に盛り込んだ方がいいと思います。

先ほどの、「50代の女性と40代の男性～」の部分は削除してもいいという意見がありましたが、ここは子育て世代の意識の保守化が進んでいることが分かることですので、文言を短くするなり、分かりやすくして残してほしいと思います。

委員

保守化の原因に言及した表現が必要ですね。

委員

第3次計画に加えられたクオータ制の導入をプランに加えてください。新しい取り組みはぜひ強調してほしいと思います。

委員

クオータ制について西宮市ではどのように取り組んでいますか。

事務局

クオータ制については、第3次計画で言及はされていますが法制化されていません。法制化されていないと、現場が及び腰になる場合があります。とはいえ、行政側が市民の要望を感じ取って施策に反映させる努力をするべきだといわれていますので、現場を説得する必要を感じています。

委員

西宮市中学校の男女別名簿についてはどこかに言及されてありますか。

委員

基本目標 主要課題3の、「これまで学校園には、無意識に子どもたちに性差を強調したり、性別役割分担を助長したりするような隠れたメッセージがあった可能性があります」というところに男女別名簿の問題がかかわってくると思います。ただ、すべて過去形で書かれていますので、過去形ではないかたちで表現する必要があると思います。

委員

課題として男女別名簿の問題があることをアピールすべきだと思います。

委員

市民意識調査によると、学校での平等観は、男女平等であるという割合が増加していますが、実際はそうではありません。

事務局

第1分科会でも同様の意見が出ていました。

委員

なぜ男女混合名簿にすることを拒んでいるのか理解できません。

事務局

隠れたカリキュラム、メッセージについては、不明確な部分でもであるとされています。

委員

例えば、西宮市の小中学校に女性の校長や教頭が少なければ、それは隠れたカリキュラムになります。管理職には男性が就いて、女性は一般教員止まりであると。男女別名簿についても、男子生徒が先で女子生徒があとになることが多く、これも隠れたカリキュラムとして実際に存在しています。

委員

2年ほど前、市内の高校生の参加する男女共同参画のシンポジウムが開催されましたが、その場でも男子生徒と女子生徒の扱いが不平等であったことに非常に驚きました。

教育委員会へのアピールを継続していく必要性を強く感じました。たしかに「メッセージがあった可能性があります」では、過去のことであるように感じられますので、まさに進行形であり、事態は深刻化していることをはっきり伝えるべきです。

委員

教育業界がかなり保守化しているように思います。保守化に歯止めをかけられる計画を作成すべきだと思います。

委員

男女共同参画社会が進んでいるという間違ったメッセージを出すことにならないか心配です。

事務局

教育委員会は、平成9年度の表と平成22年度の表を並べて男女平等が進んだことを示したいと言っていますが、中学校における男女別名簿の問題が解決していないことを伝えたいと思います。文言についても変更を要望します。男女共同参画プランの位置付けを整理し、庁内で把握してもらう必要があると考えています。実効性のあるプランにするため、現状をしっかりと見極め、推進方向を抜本的に見直す必要性を感じています。

委員

教育委員会には女性はどのくらいおられますか。

事務局

指導主事は圧倒的に男性が多いように思います。

事務局

教育委員会に対して、第1分科会、第2分科会で出された学校教育の推進に関する意見について伝えます。文言についても検討いただくよう要望します。

委員

プランには、男女平等が進んでいるというメッセージが非常に色濃く出ていますが実

態はそうではありません。回答者の男女平等意識と現実の開きがあることを伝えなければ、西宮市は男女平等が進んでいるという誤ったメッセージを伝えることになりかねません。資料の見せ方、書き方に工夫が必要です。

事務局

西宮市の特徴として、表面上は華やかでおだやかだけれども、実態は必ずしもそうではないとDV分科会でも意見が出ています。そういう実態を踏まえて支援、施策をしっかり書くようにともいわれています。

委員

基本目標 主要課題1の男女平等観を見ると、本当は格差があるにもかかわらず、グラフ上ではうまくいっているように見えます。

事務局

現実と意識には差があるということは第1分科会でも意見が出ていました。そのことについても記述致します。

委員

基本目標 主要課題3の「性差に応じた健康支援の重要性」とはどのようなことでしょうか。

事務局

「性差を考慮した」の方が適切でしょうか。具体的にいえば、女性特有の症状などの研究を十分にして、早めにケアを受けるようにということです。分かりやすい表現に変えたいと思います。

委員

基本目標 主要課題1について、課題の3で、「市がモデルケースとなるよう」とありますが、市が市内事業等のモデルケースになるよう、という意味でしょうか。

事務局

そうです。言葉を付け加えます。

委員

また、施策の方向（２）の最後は、「市の審議会等への女性委員の割合を４０％に高めます」とした方がまとまっていいと思います。

委員

軽度の障がいを持った女性と重度の障がいを持った男性が結婚するケースがよくありますが、この場合、障がい者の人権問題、DV問題、男女の固定的な役割分業など、さまざまな問題が起こることがよくあります。それはプランのどのカテゴリーに入りますか。

委員

障がい者をプランに盛り込むならば、障がい児のいる母子家庭の問題も盛り込んでほしいと思います。就労困難な状況にあります。

委員

軽度の女性障がい者と重度の男性障がい者の問題は、統計が出ていますか。

委員

２カ月前に障がいをもつ方々が開催した「男女の対等を考える」女性セミナーに同席したときに聞きました。参加した女性障がい者のほぼ全員が「耐えきれずに離婚した」と話しておられました。

委員

プランに載せるのであれば、きちんとした裏付けが必要だと思います。

委員

障がい児のいる母子家庭の問題については、イギリスでも報告され、日本でも調査されています。

事務局

どこかで救済の糸口があるようなかたちにしたいと思います。抜け落ちてしまって支援が届かないことのないように気をつけたいと思います。

委員

障がい者夫婦のDVについては、DV基本計画内に載せられる可能性はありますね。

事務局

はい。市民が安心して暮らせるようなプランにするため、漏れのないようにしたいと思います。また、国の施策に先んじて取り組むような文案も盛り込んでいきたいと思えます。

委員

プランを読みやすくまとめたものを作成してはどうですか。

事務局

概要版を作成する予定です。

委員

西宮市は貧困についての調査はしていませんか。

事務局

所得調査はしています。

委員

西宮市は所得格差が大きいと思いますが、実際はどうでしょうか。行き届かないところがないよう、しっかりと対策をしていくことが必要だと思います。

委員

西宮では病児保育は実施されていますか。

事務局

カンガルーネットという制度があります。

委員

数値データの表示が統一されていないので、何らかの柱を立てて、それに沿って示した方がいいと思います。

委員

項目分けについて、例えば、DVと子どもの虐待を別々のテーマとして取りあげるのではなく、相互に影響を及ぼしあっていることを示してほしいと思います。また、大阪のSACHICOという性暴救援センターなどの改善事例を挙げると励みになると思います。

委員

西宮の計画に団体の活動例を挙げることはできますか。

事務局

プランに載せることは難しいと思います。情報提供という事業として載せることはできるとは思いますが。

委員

他府県の民間団体をプラン内で紹介することに疑問を感じます。

事務局

DVは、DVプランの方に詳しく載せていきますが、DV以外の女性に対する暴力についてもどこかに載せていきたいとは思っています。

委員

用語解説を文末にまとめて付けてはどうでしょうか。

委員

最初に出てきたときと、巻末の2カ所に載せてはどうでしょうか。

事務局

各ページの下に余白部分を設けて、そこに脚注を書くという方法があります。

委員

一番初めに出てきた語に注釈を付けるなど、統一してください。

事務局

修正いたします。

委員

基本目標 主要課題1の「雇用における男女平等の促進」について、雇用主と従業員を明確に分けて示すべきだと思います。雇用主の意識を明確にすると、改善のターゲット、ポジティブアクションの目標絞り込みにも役立つと思います。雇用主と従業員、男女の役割を明確に分けたうえで、さらに年代順に分ければ、改善点が鮮明になると思います。

委員

文章の中で、「平成22年(2010)年度の男女共同参画に関する事業所意識調査では」というところがありますが、そこが書き足りないということですか。

委員

もっと明確にターゲットを絞り込んだ方がポジティブアクションをするうえで有益かと思います。雇用主に調査依頼しているはずですから、性別、年代など明確に分かると思うのですが。

委員

今回行った事業所意識調査の中には、事業主の性別の質問はありませんね。

委員

それでは、管理職、経営層、事業主といったくくりにしてデータを出してはどうでしょうか。

委員

例えば、事業所意識調査報告書を見ると女性管理職の割合は、2割以下が大半であることは分かりますね。そういうデータがあった方がいいかということでしょうか。逆に、非正規職員が多いということも分かりますね。

○事務局

そのあたり、今頂いた意見を踏まえて検討してみます。

(終了)